

2025年総合生活改善 第5回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

自動車総連は、第5回中央戦術委員会において、自動車総連に集う仲間の思いをひとつに、以下のとおり取り組みを進めていくことを確認した。

1. 全体の解決状況

☆ 3月12日の集中回答日から21日までの「ヤマ場」以降も、中小組合を中心に精力的な回答引き出しを進めてきた結果、賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向に至った組合は、全体の66.4%にあたる691組合となっている。(4月18日時点)

1) 月例賃金

- ・個別賃金については、434組合が要求し、現時点、132組合が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は13,518円となっている。賃金改善分の獲得割合は96.2%、平均獲得額は9,911円となっており、それぞれの業種や地域に、賃金引き上げの流れが着実に広がりを見せている。

2) 企業内最低賃金

- ・258組合が締結水準の引き上げに至っており、その平均額は188,265円となっている。

3) 働き方の改善

- ・誰もが働きやすい職場環境の実現や職場風土の改善、職場コミュニケーション不足の解消などを中心に論議の結果、生産性の向上に繋がる働き方や職場課題の解決に向けた取り組みを加速させている。

4) 年間一時金

- ・年間協定による回答を引き出した598組合における年間回答月数の平均は4.71ヵ月となっており、271組合で5ヶ月以上の回答を引き出している。

5) 非正規雇用で働く仲間

- ・非正規雇用で働く仲間の処遇改善に取り組んだ組合は432組合であり、うち、現時点で何らかの進展があった組合は143組合となっている。
- ・賃金回答の平均額は時給53.3円であり、月額換算すると現時点で正規組合員と同等レベルの賃金改善額となっている。

6) 価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み

- ・メーカー等大手の交渉で引き出した経営側の価格転嫁に対する前向きな考え方や発言を共有したことで中小組合の満額回答を引き出した事例もある。メーカー等主要組合の交渉結果と価格転嫁等の取り組みが、中堅・中小組合の賃上げに繋がりをを見せている。

2. 今後の進め方

☆ 現在交渉を継続している組合は、第3回中央戦術委員会（3/8）にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、最大限の回答引き出しに向け、最後までこだわりをもって取り組む。

なお、米国政策を発端とする世界貿易に与える影響や不透明な経済情勢に鑑みれば、交渉が長引くほど経営側の態度に厳しさが増すことが想定されることから、必ず回答指定日での解決を目指すこととする。

☆ 自動車総連は、引き続き各労連・組合のサポートを着実に実行し、各労連は、交渉継続中の組合に対し、当該組合の交渉を最大限後押しするように取り組むことで、最後の最後まで自動車総連に集う仲間の思いをひとつに、粘り強く交渉を追い上げていく。

また、自動車総連全体の回答引き出し状況を踏まえ、中小組合における交渉の後押しを前提に、4月末にプレスリリースを発信する。

以 上

■ 回答引き出しに向けた基本態度 (第3回中央戦術委員会<確認事項>再掲)

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連一体となって最後の最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことをここに確認する。

<月例賃金(個別賃金要求・平均賃金要求)>

○全ての組合は、職場で働くすべての仲間の生活を確実に守るとともに、要求に込めた想いの実現に徹底的にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。

<働き方の改善>

○全ての職場で誰もが働きやすい職場環境の実現や職場風土の改善・モチベーションの向上、生産性向上に繋がる働き方などの回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

<年間一時金>

○この一年間の組合員の努力・頑張り・成果に報い、今後の取り組みに向けた更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け最後まで押し込む。
○組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にこだわる。
また、業績を意識した付帯事項付き回答は望ましくないとのスタンスで取り組む。

<企業内最低賃金>

○企業内最低賃金の引き上げが、非正規や未組織で働く仲間や特定最低賃金へ波及し、魅力ある自動車産業の構築や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者拡大に向けた最大限の回答を引き出す。

<非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

○一般組合員との関連性を強く意識し、同一価値労働同一賃金の考えのもと、自ら取り組むべき賃金水準の実現を着実に進める。
○賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

<年間休日増の取り組み>

○年間休日増の取り組みは、産業全体で取り組みを進めることで、誰もが働きやすい職場環境の実現や産業全体の魅力向上に繋がることを強く意識し、2027年までに5日増の実現に向け、要求日数の回答や今後の論議に繋がる前向きな回答を引き出す。

<早期決着に向けた取り組み> ※2月5日 第1回中央戦術委員会<確認事項>再掲

○自動車総連全体のヤマ場を3月12日(水)から3月21日(金)までとし、この間で、各組合・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
○主要組合における集中回答日は3月12日(水)とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
○全ての組合は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力的に取り組む。
○販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい組合においては、一日でも早い解決を目指す。(販売部会確認事項)